

市民相談のしおり

平塚市 市民部 市民情報・相談課 市役所本館5階 516窓口
〒254-8686 平塚市浅間町9-1 電話 21-8764 (直通)

平塚市内にお住まいの方、または在勤・在学の方を対象に、次のような相談をお受けしています。

相談は個室の市民相談室にて面談で行います。

相談者の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談料は無料です。



相談名	相談内容・相談時間	予 約・申込受付
市民相談	<p>相続や離婚など、暮らしの中で生じた問題について市民相談員が相談をお受けします。 お話を聞き、より専門的な判断が必要な場合には各種専門家の相談を案内します。</p> <p>(相談員:市民相談員)</p> <p style="text-align: right;">毎週 月～金、【午前】8:30～12:00 【午後】13:00～17:00</p>	<p>予約は不要です。</p> <p>市役所本館5階 市民情報・相談課 516窓口へ直接お申し出ください。</p> <p>※受付は午前・午後ともに終了時間30分前まで</p>
法律相談 (予約制)	<p>相続、贈与、離婚、親子、不動産売買、賃貸、多重債務、成年後見など、市民生活にかかわる法律に関する相談に弁護士がアドバイスします。 ※相談時間1人30分以内</p> <p>【注意事項】 次のような相談は原則としてお受けできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一案件の繰り返しの相談 ・他の専門家に相談中のものや相談済みの案件 ・訴訟中で、現在裁判所で審理中の案件 <p>(相談員:弁護士) 毎週 水・木(第5週を除く)、13:00～16:00</p>	
税務相談 (予約制)	<p>相続税、贈与税や所得税などの国税及び確定申告などの相談に税理士が応じます。 ※相談時間1人30分以内</p> <p>(相談員:税理士) 毎月 第4金、13:00～16:00</p>	
登記・供託相談 (予約制)	<p>相続・売買での不動産の登記手続や家賃の供託手続などの法律的な相談に司法書士が応じます。※相談時間1人30分以内</p> <p>(相談員:司法書士) 毎月 第2金、13:00～16:00</p>	予約制です。
測量・境界相談 (予約制)	<p>土地や建物についての各種表題登記、境界についてのトラブル、相続における土地の分割など、測量や境界の相談に応じます。</p> <p>(相談員:土地家屋調査士) ※相談時間1人 40分以内 偶数月 第2金、13:00～15:00</p>	市民情報・相談課(電話 21-8764)へお申し込みください。
多重債務相談 (予約制)	<p>法律により借金の問題を解決できることがあります。 ひとりで悩まずに、すぐに司法書士などの借金問題解決の専門家に相談しましょう。 ※相談時間1人35分以内</p> <p>(相談員:認定司法書士)</p> <p style="text-align: right;">毎月 第2火、13:00～16:00</p>	
不動産相談 (予約制)	<p>土地・建物の相場・動向、不動産売買・賃貸についてのアドバイス、借地・家賃・更新料などのトラブル、相隣関係、補償問題、相続問題等にかかわる不動産全般の相談をお受けします。</p> <p style="text-align: right;">※相談時間 1人40分以内</p> <p>(相談員:公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部) (相談員:不動産鑑定士) 毎月 第1・3金、13:00～16:00</p>	

相談名	相談内容・相談時間	予 約・申込受付
分譲マンション 管理相談 (予約制)	マンションに関わるさまざまな相談をお受けします。 管理組合運営の相談 (総会・理事会運営・管理会社・管理規約等) 大規模修繕工事の相談 (工事の進め方、業者の選定等) マンション生活上のトラブル相談 (ペット・生活騒音・相隣関係) (相談員:マンション管理士) 毎月 第 4 月、13:00~16:00	予約制です。 市民情報・相談課(電話 21-8764) へお申し込みください。
年金・社会保険・ 労災相談	年金や社会保険、労災などの相談に社会保険労務士が応じます。 (相談員:社会保険労務士) 毎月 第 2 火、13:00~16:00	
許認可各種届出 相談	相続手続きや遺言書の作成、成年後見制度や各種契約書の作成 などの各種届出に関する相談に行政書士が応じます。 (相談員:行政書士) 毎月 第 1 火、13:00~16:00	
住宅(新築・リフォーム) 相談	住まいの新築、増改築、修理などの相談をお受けします。 【例】塗装・防水・外壁・屋根・雨どい・タイル・サッシ・ガラス・ 建具・クロス・ふすま・障子・畳・門扉・電気工事・浴室など (相談員:湘央建設組合員) 毎月 第 3 火、13:00~16:00	予約は不要です。 市役所本館5階 市民情報・相 談課 516窓口 へ直接お申し 出ください。
行政相談	国や公団等が行っている仕事(年金や国道等)についてのご意 見や要望等を行政相談委員がお聞きし、国へ届けます。 (相談員:行政相談委員) 毎月 第 1 月、13:00~16:00	※受付は終了時間 30 分前まで 市民情報・相談課 ☎21-8764
外国籍市民相談	市役所での手続きの通訳や日常生活で困ったことの相談をお受 けしています。(相談員:通訳者) スペイン語 毎週 火、9:00~16:00 ポルトガル語 毎週 水、9:00~16:00	
発明考案特許相談 (予約制)	特許・実用新案・意匠・商標の出願手続などの相談に応じます。 (相談員:一般社団法人神奈川県発明協会専門相談員) 毎月 第 3 月、13:00~16:00	予約制です。 産業振興課(電話 21-9758) へ お申し込みください。



平塚市消費生活センター ~買い物やサービスに関する苦情相談~

契約・解約や販売方法、商品・サービスなどに関する消費者
トラブルでお困りの方の相談にお応えします。

相談は面談でも電話でもお受けしています。

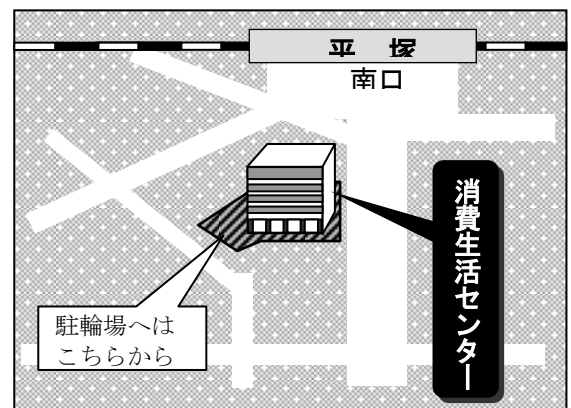
また、相談のほか、消費者への情報提供なども行っています。

相談日 毎週 月~金曜日 9:30~16:00

相談員 消費生活相談員

所在地 八重咲町3-3 JAビルかながわ2階

(右の地図をご参照ください。→)



電話 21-7530

※ 交通 JR 平塚駅南口から徒歩2分
※ 駐車場 有料の駐車場有(台数に限りあり)



子育て・子ども・青少年

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
育児相談 (来所)	就学前の子どもの健康に関する相談。 (相談員:保健師、管理栄養士、助産師、歯科衛生士、心理相談員) 毎月3回 水、午前 9:30~10:30(受付時間)	健康課 (保健センター) ☎55-2111 東豊田 448-3
こども総合相談	子育てや妊娠中の不安、子どもの悩み、ひとり親の困りごと、近所で気になる子どもがいるなど気軽に安心して相談できる窓口。 (相談員:家庭児童相談員、社会福祉士等) 毎週 月~金、8:30~17:00	こども家庭課 こども総合相談担当 21-9843 市役所本館 7階 701 窓口
母子・父子等相談	母子・父子等家庭の生活、自立支援などの相談。 (相談員:母子・父子自立支援員) 毎週 月~金、10:15~17:00	
こどもの 発達相談	・就学前の子どもの発達相談・18歳未満のこどもの福祉サービスの相談及び情報提供 (相談員:保健師、臨床心理士等) 毎週月~金、(来所)10:00~15:00 (電話) 8:30~17:00	こども発達支援室 くれよん ☎32-2738 (旧 療育相談室) 追分 1-43 福祉事業センター内
子育て相談	育児に関する日常的な困りごとの相談や子育て情報の提供。 ●子育て支援センター ☎34-9076 南豊田 381 (豊田分庁舎) 毎週 月~金、9:30~16:00 ●つどいの広場「きりんのうち」 ☎21-3141 四之宮2-18-26 (マックスバリュ平塚四之宮店2F) 毎週 月~金、10:00~16:00 ●湘南スターモールつどいの広場「もこもこ」 ☎21-0995 紅谷町 3-18 毎週 月~金、10:00~16:00 ●つどいの広場「どれみ」(西部福祉会館内) ☎50-5525 公所 868 毎週 水~土、10:00~16:00 (相談員:子育てアドバイザー)	
子ども教育 相談センター 来所 (要予約) 電話	児童・生徒の学校生活や不登校、発達などの心配ごとの相談。 (相談員:臨床心理士、教育相談員) 毎週 月~金、(来所・要予約)10:00~17:00 (電話) 9:00~17:00	子ども教育相談センター ☎36-6013 崇善小学校北側
青少年相談 (来室・電話)	青少年が抱える心配、不安、悩みごとの相談。 子どもについて気がかりなことの相談。 (相談員:青少年相談員) 毎週 月~土、10:00~18:30	青少年相談室 ☎34-7311 市民センター2階
ヤングテレホン (電話・手紙・ メール)	青少年が抱える悩みごとについて、本人からの電話・手紙・メールでの相談。 (相談員:ヤングテレホン相談員) 毎週月~土、10:00~18:30	☎33-7830 〒254-0045 見附町 15-1 青少年相談室 y-soudan@city.hiratsuka.kanagawa.jp



健康・福祉

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
保健福祉総合相談	保健福祉に関する相談 (その他お困りの時に気軽に相談できる窓口)。 (相談員:社会福祉士等) 毎週 月~金、8:30~17:00	保健福祉総合相談窓口 ☎21-8779 市役所本館 1階 128 窓口
くらしサポート 相談	生活や仕事に関わる困りごとの相談。 離職者に対する就労支援及び住宅費の支給に関する相談。 (相談員:社会福祉士等) 毎週 月~金、8:30~17:00	くらしサポート相談 ☎21-8813 市役所本館 1階 128 窓口
健康相談 (予約制)	生活習慣病などの健康に関する相談。 (相談員:保健師、管理栄養士、歯科衛生士) 毎週 月~金、8:30~17:00	健康課 (保健センター) ☎55-2111 東豊田 448-3
高齢者健康・生活 相談 (要電話)	65歳以上の方の健康及び生活全般に関する相談。(相談員:保健師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師、社会福祉士) 毎週 月~金、8:30~17:00	高齢福祉課 ☎21-9621 市役所本館 1階 127 窓口
高齢者福祉サー ビス (来所・電話)	介護保険以外の福祉サービスに関する相談。 (相談員:高齢福祉課職員) 毎週 月~金、8:30~17:00	☎21-9622 市役所本館 1階 120 窓口
精神保健福祉相談 (予約制)	精神保健福祉に関する相談、障害福祉サービスの情報提供等。 (相談員:精神保健福祉士等) 毎週月~金、8:30~17:00	障がい福祉課 ☎21-8774 (要予約) 市役所本館 1階 126 窓口



女性・人権・就労

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
女性のための相談	家族関係やDVなど、女性が抱える様々な問題、悩みに関する相談。 (相談員：女性相談員) 毎週 月～金 9:30～16:00	女性のための相談窓口 ☎21-9611 市役所本館7階 719窓口
人権相談	家庭内や隣近所、職場でのめめごと、差別や嫌がらせなどの人権侵害 (相談員：人権擁護委員) 第1・3火、13:00～16:00 (受付は15:00まで)	人権・男女共同参画課 ☎23-1111 内線2172 市役所本館 会議室
就労相談 (予約制)	就労に関する相談に応じます(職業のあつせんを除く)。 ※相談時間 1人50分以内 (相談員：キャリアコンサルタント) 原則 毎月 第2・4水、13:00～16:50	産業振興課 ☎21-9758 勤労会館

平塚市内の他の機関で開催している相談

湘南地域県政総合センター
県民の声・相談室 ☎22-2711

平塚市社会福祉協議会 ☎33-2333

●県のしごと

県のしごとの照会、要望、苦情など
相談日時 毎週 月～金曜日
8:30～12:00、13:00～17:15

●法律相談(予約制)

弁護士による法律相談(面談のみ)
相談日時 第1・3金曜日
13:00～16:00

●暴力相談

暴力団などに関する困りごと
相談日時 毎週 水、金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00

●弁護士による法律相談(予約制)

法律問題に関する相談に弁護士が応じます。
相談日時 第2火曜日、13:00～16:00

●生活支援相談

生活や福祉に関する様々な悩みごとの相談に
生活支援相談員が応じます。
相談日時 毎週 月～金曜日、8:30～17:00

●ボランティア相談

ボランティアをしたい人、必要とする人や施設からの
相談をお受けします。
相談日時 毎週 月～金曜日、8:30～17:00

かながわ労働センター 湘南支所 ☎22-2711

●労働相談

解雇、賃金不払い、職場のハラスメント等労働
全般の相談
相談日時 毎週月～金曜日
8:30～12:00、13:00～17:15

